

鹿屋市税に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則

鹿屋市税に関する文書の様式を定める規則（平成18年鹿屋市規則第76号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式その1を次のように改める。

第3号様式その1

<p>支店コード 447032</p> <p>鹿屋市</p>	<p>振替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市</p>	<p>振替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市</p>																								
<p>納付済通知書</p>																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">ID</td> <td style="width:25%;">納付義務者</td> <td style="width:25%;">通知書番号</td> <td style="width:25%;">固定 賦課 科目 課区</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>期/月納付</td> <td>納付額</td> <td>予備 C/D 償還手数料</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※この欄は欄外で処理しますので用いたり折り上げたりしないでください。</p>			ID	納付義務者	通知書番号	固定 賦課 科目 課区						期/月納付	納付額	予備 C/D 償還手数料								円				円
ID	納付義務者	通知書番号	固定 賦課 科目 課区																							
	期/月納付	納付額	予備 C/D 償還手数料																							
			円																							
			円																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">納付義務者</td> <td style="width:30%;">納付額</td> <td style="width:40%;">円</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td> </td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td> </td> <td>円</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">(納入人住所氏名)</p>			納付義務者	納付額	円	通知書番号		円	納期限		円															
納付義務者	納付額	円																								
通知書番号		円																								
納期限		円																								
<p>CVS収納用 (収納代行会社 納付システム)</p>																										
<p>領収日付印</p>																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%; font-size: x-small;">                 取りまとめ                  鹿屋市役所 鹿屋支店                  収納 鹿屋市役所 納付システムセンター                  収納 鹿屋市役所 納付システムセンター             </td> <td style="width:33%; font-size: x-small;">                 上記のとおり通知します。                  (鹿屋市役所/ CVS本部)             </td> <td style="width:33%; font-size: x-small;">                 収納代行会社                  納付システム                  上記のとおり納付します。                  (倉敷納付/ ゆうちょ銀行/ CVS店舗)             </td> </tr> </table>			取りまとめ 鹿屋市役所 鹿屋支店 収納 鹿屋市役所 納付システムセンター 収納 鹿屋市役所 納付システムセンター	上記のとおり通知します。 (鹿屋市役所/ CVS本部)	収納代行会社 納付システム 上記のとおり納付します。 (倉敷納付/ ゆうちょ銀行/ CVS店舗)																					
取りまとめ 鹿屋市役所 鹿屋支店 収納 鹿屋市役所 納付システムセンター 収納 鹿屋市役所 納付システムセンター	上記のとおり通知します。 (鹿屋市役所/ CVS本部)	収納代行会社 納付システム 上記のとおり納付します。 (倉敷納付/ ゆうちょ銀行/ CVS店舗)																								

<p>納付書</p>	<p>納付通知書兼領収証書</p>
<p>納付義務者</p> <p>通知書番号</p> <p>納付額</p> <p>納期限</p>	<p>納付義務者</p> <p>通知書番号</p> <p>納付額</p> <p>納期限</p> <p>領収日付印</p> <p style="font-size: x-small;">※このとをり 納付しては ない、納付書 等は、納付に 関係してあり ません。 ※この欄外 で処理して ください。 ※領収書は 領収に 関係してあり ません。</p>
(納入人住所氏名)	(納入人住所氏名)

別記第3号様式その4及び別記第3号様式その5を次のように改める。

第3号様式その4

<p style="text-align: center;">(振込口座番号 0000-1-11111) 振込先</p> <p>〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">納付通知書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">D</td> <td style="width:30%;">納付振込先</td> <td style="width:10%;">通帳番号</td> <td style="width:10%;">振込</td> <td style="width:10%;">納付</td> <td style="width:10%;">通知</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※この通知書は、納付振込先へ送付されます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">納付振込先</td> <td style="width:10%;">納付額</td> <td style="width:10%;">円</td> <td style="width:10%;">角</td> <td style="width:10%;">分</td> <td style="width:10%;">厘</td> </tr> <tr> <td>通帳番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">(振込先宛先)</p> <p style="font-size: x-small;">※この通知書は、納付振込先へ送付されます。</p> <p style="font-size: x-small;">〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">(振込先宛先)</p> <p style="font-size: x-small;">〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">(振込先宛先)</p>	D	納付振込先	通帳番号	振込	納付	通知							納付振込先	納付額	円	角	分	厘	通帳番号						振込先						<p style="text-align: center;">(振込口座番号 0000-1-11111) 振込先</p> <p>〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">納付書</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">納付振込先</td> <td style="width:10%;">納付額</td> <td style="width:10%;">円</td> <td style="width:10%;">角</td> <td style="width:10%;">分</td> <td style="width:10%;">厘</td> </tr> <tr> <td>通帳番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">納付場所</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p style="font-size: x-small;">〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">(振込先宛先)</p> <p style="font-size: x-small;">〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">(振込先宛先)</p>	納付振込先	納付額	円	角	分	厘	通帳番号						振込先						<p style="text-align: center;">(振込口座番号 0000-1-11111) 振込先</p> <p>〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">納付通知書兼請求書</p> <p style="text-align: center;">本書のとおり振込のみに納付してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">納付振込先</td> <td style="width:10%;">納付額</td> <td style="width:10%;">円</td> <td style="width:10%;">角</td> <td style="width:10%;">分</td> <td style="width:10%;">厘</td> </tr> <tr> <td>通帳番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">納付場所</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p style="font-size: x-small;">〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">(振込先宛先)</p> <p style="font-size: x-small;">〒111-1111 東京都 振込先</p> <p style="text-align: center;">(振込先宛先)</p>	納付振込先	納付額	円	角	分	厘	通帳番号						振込先					
D	納付振込先	通帳番号	振込	納付	通知																																																															
納付振込先	納付額	円	角	分	厘																																																															
通帳番号																																																																				
振込先																																																																				
納付振込先	納付額	円	角	分	厘																																																															
通帳番号																																																																				
振込先																																																																				
納付振込先	納付額	円	角	分	厘																																																															
通帳番号																																																																				
振込先																																																																				

第3号様式その5

新替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市

鹿屋市 軽自動車税(種別割) 納付済通知書

ID	納税義務者	通知書番号	期定	賦課	科目	納区

期	納付	納付額	予備	C/D	督促手数料	円

延滞金

延滞金	円

※この欄は機械で処理しますので所定通り書き付けたりしないでください。

納税義務者	納付額	円
通知書番号	督促手数料	円
車両(標識)番号	延滞金	円
納期限	合計	円

(税込/税込/税込)

てV.S.印刷機 (税納代行委託 納税システム)

領収日付印

上記のとおり通知します。  
(鹿屋市税/ちゅうりょう/V.S.印刷機)

領収日付印

上記のとおり領収しました。  
(収入印税/納付書)

新替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市

鹿屋市 軽自動車税(種別割) 納付書

納税義務者

通知書番号

納付額

督促手数料

延滞金

合計

納期限

領収日付印

上記のとおり領収します。  
(鹿屋市税/ちゅうりょう/V.S.印刷機)

(税込/税込/税込)

本書のとおり納期限までに納付してください。

お問い合わせ窓口及び納付場所は裏面に記載しております。  
※この領収証書は5年間保存してください。

新替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市

鹿屋市 軽自動車税(種別割) 納税通知書兼領収証書

納税義務者

通知書番号

車両(標識)番号

納期限

納付額

督促手数料

延滞金

合計

納期限

領収日付印

上記のとおり領収しました。  
(収入印税/納付書)

鹿屋市 軽自動車税(種別割) 納税証明書(継続検査用)

納税義務者

車両(標識)番号

有効期限

上記のとおり証明します。

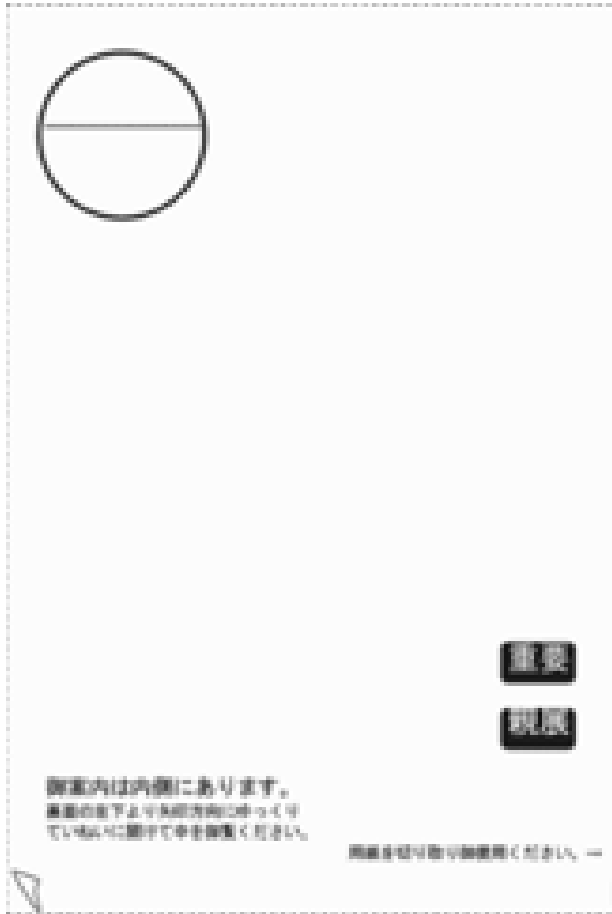
有効期限が明となっているものまたは捺印がないものについては、納税証明書として使用できません。

領収日付印

※車検証といっしょに保管してください。

別記第31号様式その1を次のように改める。

第31号様式その1



(郵便口座番号) 02360-9-940047 (鹿屋市)

**鹿屋市** 納付済通知書

ID	納付義務者	通知書番号	課税 賦課 科目課区
現金納付	納付額	予備	C/D
			徴収手数料
			延滞金
			合計

\*この欄は機械で読み取られるため、文字を正確に記入してください。

納付義務者	納付額	延滞金	合計
通知書番号	徴収手数料	延滞金	合計
納期限	合計		

(注)Aは納期限

**督促状** (指定納期限: )

○この督促状の記載事項に不備がある場合は、行政不服審査法の規定により、この督促状を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。  
○本状到着前に納付済の場合は、行き違いですので差しからずご了承ください。

〒774-0001 鹿屋市 納付済通知書 納付済通知書

**領収日付印**

上記のとおり通知します。  
鹿屋市役所 / 〒774-0001

+用紙を切り取ってご返送ください。

送り先名称	〒	市	区	町	番	号
宛先名称	〒	市	区	町	番	号
宛先名称	〒	市	区	町	番	号

(郵便口座番号) 02360-9-940047 (鹿屋市)

**鹿屋市** 納付済通知書

納付額	納付義務者	通知書番号	課税 賦課 科目課区

\*この欄は機械で読み取られるため、文字を正確に記入してください。

納付額	納付義務者	延滞金	合計
徴収手数料	通知書番号	延滞金	合計
延滞金	合計		

**領収日付印**

上記のとおり納付します。  
(注)宛先 / 〒774-0001

\*この欄は機械で読み取られるため、文字を正確に記入してください。

納付額	納付義務者	延滞金	合計
徴収手数料	通知書番号	延滞金	合計
延滞金	合計		

**領収日付印**

上記のとおり領収しました。  
(収入印紙を貼) 納付済

別記第47号様式その1を次のように改める。



第47号様式その1

鹿児島県鹿児島市 軽自動車税(種別割)納税通知書

車種	
車両番号	
通知番号	
納期限	
納付額	円

左記のとおり納期限内に納付してください。

課税の租税等について

1 課税の租税

地方税法第44条及び鹿児島県条例第46条の規定により、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車(以下「軽自動車等」という。)(に対して、軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在に所有している方に課税されます。なお、所有権保留売買の対象となった軽自動車等については、買手が納税義務者となります。

2 不服の申立て

- (1) この通知書に記載された事項について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、鹿児島市に対して審査請求をすることができます。
- (2) 行政事件訴訟法に基づき処分取消しの訴えは、地方税法の規定により、審査請求に対する解決を待たずに行われませんが、行政事件訴訟法第8条第2項第2号のいづれかに該当するときは、その解決を待たなくても提起することができます。なお、処分取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する解決の通知を受けた日から起算して3か月以内(当該期間内であっても、決定の日から1年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなります。)(に鹿児島市を被告として当該処分について鹿児島市を代表するものは鹿児島市長となります。)(提起しなければなりません。

3 納期限までに税金を納めなかった場合の措置

- (1) 納期限までに税金を完納されないときは、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、年4.8%(百分の四・八)延滞金特別加算割合+7.8%(上乗率7.8%)。ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年7.3%(百分の七・三)延滞金特別加算割合+1%(上乗率1%)の割合を定めて計算した金額に相当する延滞金額を加算します。
- (2) 督促状により督促を受けた場合、100円の督促手数料を納めなければなりません。
- (3) 納期限までに税金を完納されないため督促を受け、その督促状を随付した日から起算して10日を経過した日までにこの税金にかかる徴収金を完納しない場合には、滞納処分のを受けることがあります。

4 身体障がい者等の減免

身体障がい者等(等類などの要件があります。)(の減免又は、軽自動車の場合に対する減免を受けようとするときは、納期限までに納税通知書、課税決定書、滞納処分、滞納金手帳(滞納がいによる減免の場合)を添付の上、申請を行ってください。

5 申告書の提出

地方税法第63条の2又は鹿児島県条例第47条の軽自動車税(種別割)の賦課徴収に関する申告又は報告の義務の規定に基づき、軽自動車等の所有者でなくなくなった日から30日以内にも審査請求等の申告書の提出をしてください。申告されないと、翌年度も引き続き課税されますのでご注意ください。申請ごとの問合せ・届出先は次のとおりです。

車種	問合せ・届出先
・原動機付自転車(25cc以下) ・小型特殊自動車(乗用・その他)	鹿児島市税務課   受付窓口   099-234-4321   内線 249-3110   各総合支庁生活サービス課・各出張所
・四輪軽自動車	鹿児島県軽自動車協会   099-234-2511-4011
・25cc超250ccまでの二輪車	鹿児島運輸支隊
・250ccを超える二輪小型自動車	099-5540-2040

納付の際は、ここから切り離して、以下の部分を金融機関、コンビニ等にお出しください。

鹿児島市 軽自動車税(種別割) 納付済通知書

納税義務者 通知番号 納付額 延滞金 合計

期納日 納付額 手数料 C/D 督促手数料

納税義務者 通知番号 延滞金 合計

納税義務者 通知番号 延滞金 合計

納税日付印

鹿児島市 軽自動車税(種別割) 納付書

納税義務者 通知番号

納付額 督促手数料 延滞金 合計

納税日付印

鹿児島市 軽自動車税(種別割) 納税通知書兼徴収証書

納税義務者 通知番号

納付額 督促手数料 延滞金 合計

納税日付印

鹿児島市 軽自動車税(種別割) 納税証明書(納税検査用)

納税義務者 車両(種別)番号 有効期限

納税日付印

別記第48号様式、別記第49号様式及び別記第50号様式を次のように改める。

第48号様式

(表)

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)		申告の理由		種別		標識番号	鹿屋市	
		新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車			納税義務発生年月日
年 月 日 鹿屋市長 様 次のとおり申告(報告)及び申請します。		<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.09L又は120.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.09kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L又は120.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は11.0kW以下) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	納税義務発生年月日	年 月 日	
納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	所有形態		1 自己所有 5 その他 ( )	2 所有権留保	3 商品車	4 リース車
	使用者	住所又は所在地	主たる定置場		1 左記所有者の住所又は所在地と同じ ( )			
届出者※	住所又は所在地	住所又は所在地	車名		型式及び年式		原動機の型式番号	
	住所又は所在地	住所又は所在地	車台番号		型式認定番号		総排気量又は定格出力	
(帰省先)	住所	住所	長さ		幅		最高速度	
	住所	住所	cm		cm		km/h	
※ 窓口に来た人が代理人の場合は、届出者欄に必ず記入してください。		販売 譲渡 証明書 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号		上記 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車(特定原付を除く)・ <input type="checkbox"/> 特定原付・ <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。				年 月 日
						<input type="checkbox"/> 運転免許証 ( ) <input type="checkbox"/> 健康保険証 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		照合

(裏)

記載要領

- この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県名から記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 「届出者」の欄には、窓口に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。また、「5 その他」に該当する場合には、( )内にその詳細を記入すること。
- 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。  
また、変更の申告の場合については、( )内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 納税(申告・報告)義務者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。

第49号様式

(表)

申告の理由		種 別		標 識 番 号	鹿 屋 市
		原 動 機 付 自 転 車	小 型 特 殊 自 動 車		
<input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は120.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.05L又は120.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は121.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	鹿屋市	鹿屋市
軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)					
年 月 日					
鹿屋市長 様					
次のとおり申告及び標識の返納をします。					
納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地	主たる定置場			
	(フリガナ)氏名又は名称	1 左記所有者の住所又は所在地と同じ 2			
所有者	生年月日	年 月 日	電話番号	車 名	型式及び年式
	住所又は所在地	印		原動機の型式番号	型 年式
使用者	生年月日	年 月 日	電話番号	車 台 番 号	型式認定番号
	住所又は所在地	印		総排気量又は定格出力	L kW
届出者※	生年月日	年 月 日	電話番号	長 さ	幅
	住所又は所在地	印		最高速度	km/h
標識返納の有無		標識返納がない場合、その理由			
1 有		ア 盗難 イ 紛失 ウ 破損 エ その他 ( )			
2 無		[ 具体的に: ]			
空難届出	届出年月日	年 月 日	被害年月日	年 月 日	年 月 日
	届出警察署	警察署		交番・駐在所	
	受理番号				
※ 窓口に来た人が代理人の場合は、届出者欄に必ず記入してください。					
受付		確認事項			照合
		<input type="checkbox"/> 運転免許証 ( ) <input type="checkbox"/> 健康保険証 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )			

(裏)

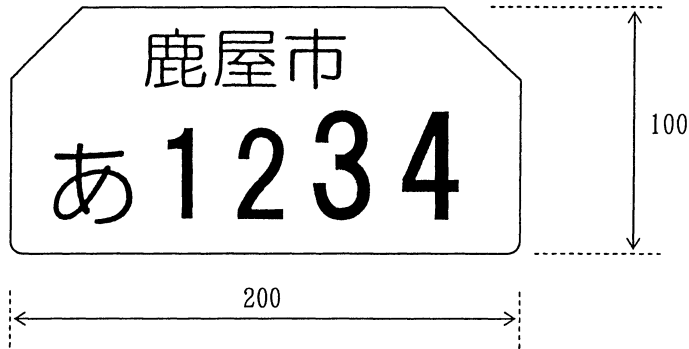
記載要領

- この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入すること。
- 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県名から記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 「届出者」の欄には、窓口に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納がある場合には1を、標識の返納がない場合には2を○で囲むこと。なお、標識の返納がない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を〔 〕内に記入すること。
- 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出した年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

第50号様式

1 原動機付自転車標識

(1) 一般原動機付自転車標識



(2) 特定小型原動機付自転車標識



2 小型特殊自動車標識



備考1 車両番号は、ひらがな文字（お. し. ゐ. ゑ. へ. ん. を除く。）及び4ケタの数字をもって表示する。ただし、上位のケタの数字が有効数字でない場合は、直径10mmの点（・）で表示する。

2 番号標は金属製のものをを用いたものとし、車両番号は浮出しとする。

3 標識の地の塗色は、次による。

- (1) 鹿屋市税条例第82条第1号アの原動機付自転車にあつては白色
- (2) 鹿屋市税条例第82条第1号イの原動機付自転車にあつては薄黄色
- (3) 鹿屋市税条例第82条第1号ウの原動機付自転車にあつては薄桃色
- (4) 鹿屋市税条例第82条第1号エの原動機付自転車にあつては薄青色
- (5) 鹿屋市税条例第82条第2号イの小型特殊自動車にあつては薄緑色

4 文字の塗色は、濃紺色とする。

## 附 則

この規則は、令和5年5月1日から施行する。ただし、別記第48号様式、別記第49号様式及び別記第50号様式の改正規定は、令和5年7月1日から施行する。